

平成 28 年鳥取県中部地震支援報告



鳥取県の概要（鳥取県ホームページから）

人口 約 58.5 万人（全国 47 位）

面積 約 3,507.28 km²（全国 41 位）

鳥取市を中心とする県東部、倉吉市を中心とする県中部、米子市を中心とする県西部に大きく分かれる

倉吉市の概要（倉吉市ホームページから）

人口 約 48,500 人

面積 約 272.06 km²

本市寺内町と同じく、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている打吹玉川地区には伝統的な町屋づくりの商家と白壁の土蔵が立ち並び、風情のある町並みが残る
倉吉市庁舎は国の登録有形文化財に指定

平成 28 年鳥取県中部地震の概要

平成 28 年 10 月 21 日午後 2 時 7 分 県中部震源マグニチュード 6.6

倉吉市は震度 6 弱を観測（今回の最大震度）

倉吉市の被害状況

ケガ人は複数いるが、死者は 0（近隣市町村含む）

市内避難所 18 箇所に、2 千人を超える市民が一時避難（21 日 21 時ごろ）

ライフライン（電気・ガス・水道）については、おおむね翌 22 日にはすべて復旧

市庁舎は耐震補強がされており、大きな被害は無いものの、ガラスの破損、入口階段の手すり落下、駐車場の地割れ等が発生

11 月 11 日現在、被害報告住家 8,419 件 内調査済 4,141 件（49.2%）



ガラスが割れ、コンパネで覆われている市庁舎



入口階段の石材の手すりは落下したまま



市役所から市街地を撮影 ブルーシートのかかった家屋が多く見られる



支援業務概要

派遣期間 第4クール 平成28年11月12日（土）～16日（水）5日間

派遣者 大阪府4名（府2名・高槻市1名・富田林市1名）
他府県21名（近畿中心）の計25名



初日（12日）の全体打ち合わせの様子

初日の12日は派遣者2・3名と倉吉市、もしくは鳥取県の職員1名の3・4名で12班編成
翌13日～16日の4日間は、派遣者1名と倉吉市か鳥取県の職員1名の2名で25班編成

電話、もしくは市役所被害届窓口で被害報告のあった住家を、内閣府の定めた被害認定基準に基づき、外観のみで被害規模の判定を実施

- ①調査票の作成、建物外観の写真撮影
- ②建物の傾き・・・下げ振りと呼ばれる、紐のついたおもりを家屋の隅にあてて、傾きを計測（これで一定以上の傾きの場合は全壊に認定）
- ③屋根・・・瓦のずれ、破損、落下等
- ④外壁・・・亀裂やはがれ、落下等
- ⑤基礎・・・亀裂やはがれ等
- ⑥調査済証の発行

これを1日中、実施し、午後4時過ぎに市役所へ帰庁後、その日に調査した家屋の損害割合を計算し、撮影した写真と調査票をまとめて、税務課へ報告

私の班は、5日間で79件、96棟の調査を実施。全体では11月15日現在、被害報告住家9,008件（4日間で約600件増）、内調査済5,636件（4日間で約1,500件調査）（62.6%）



屋根の確認



基礎の亀裂計測



外壁のひび割れや落下



移動途中で見かけた被害の大きな家屋

現地で聞いたこと・感じたこと

- ・鳥取県は県独自で住宅修繕支援金の制度があり、損害判定基準（私たちの一次調査で判定した損害割合）が10%に満たない場合は、1%1万円、2%2万円、・・・、5%~9%は5万円という支援金があり、損害割合が10%を超えると、修繕の場合は30万円~200万円、建替えや購入は187.5万円~300万円の支援金となります。損害の程度や世帯人数により異なる
- ・課税課所有の建物情報（所有者、所在地番、建物の外周の長さ、建物の配置図）を基に、調査を実施するが、建物が一部増築されていたり、取り壊されていたり、場合によっては情報の無い住宅もあり、そのような場合は、現場で再度、外周を測るところから始めることになり、かなりの時間を要する（私も1件あり、調査に30分を要した）
- ・倉吉市は小中学校の給食センターの内部がかなり損傷を受け、地震以後、学校給食はストップしており、復旧の目途は立っていないらしい。私がいた期間中に、近隣市町村の給食センターから、給食が週1回、配られることになったらしい。
- ・4日間同じペアだった農業委員会の職員は地震以降、1日しか休んでいない状況、市民の生活も重要だが、職員の体調管理も気になる。
- ・現地で体に感じた余震は3回あった。
- ・一人暮らしの高齢者が多く、不安を皆さん口にされていた。
- ・冬には雪が積もることから、屋根の修理をしたいが、順番待ちの状態ですいつになるかわからない。



重要伝統的建造物群保存地区に指定されている打吹玉川地区